

記載要領等	納税管理人届出書
-------	----------

- 1 この届出書は、相続税又は贈与税の納税者が納税管理人を選任した場合に提出するものです。
- 2 この届出書は、納税者の納税地の所轄税務署長に提出してください。
- 3 届け出る税目に応じて、本文中の「^{相続税}
贈与税」の納税管理人として……………」の「相続税」又は「贈与税」の不要の文言を抹消してください。
- 4 「法の施行地外における住所又は居所となるべき場所」欄には、国内の住所及び居所を有しないこととなる場合に、国外における住所又は居所を書いてください。
- 5 留意事項
 - (1) 届け出る税目が【相続税】の場合には、「納税地」は被相続人の住所地となりますので、被相続人の住所地を「納税地」欄に書いてください。また「その他の参考事項」欄の「(2)その他」に被相続人の氏名及び相続開始日を書いてください。
 - (2) 納税者の区分により次の欄の記載が異なります。
 - イ 納税者が個人の場合には、「氏名又は名称」欄には氏名を、「個人番号又は法人番号」欄には個人番号を記載してください。
 なお、「代表者等氏名」欄に記載は必要ありません。
 また、この届出書の控えを保管する場合においては、その控えには個人番号を記載しない（複写により控えを作成し保管する場合は、個人番号部分が複写されない措置を講ずる）など、個人番号の取扱いには十分ご注意ください。
 - ロ 納税者が法人等の場合には、「氏名又は名称」欄に法人等名を、「代表者等氏名」欄に法人の代表者等の氏名を、「個人番号又は法人番号」欄には法人番号を記載してください。
 なお、「生年月日」欄に記載は必要ありません。
 - (3) 納税管理人が法人の場合は、「納税管理人」の「住所又は居所」欄には、本店又は主たる事務所の所在地を記載し、「納税管理人」の「氏名又は名称」欄には、法人名及び代表者等氏名を記載してください。

※注 納税管理人を解任したときは、「納税管理人解任届出書」を提出してください。